別添2－1

菊池市下水道事業経営戦略

団体名	:	熊本県菊池市
事業名	:	公共下水道事業
策定日	:	令和　7　年　　月
計画期間	:	令和　7　年度　～　令和　16　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和58年度 (36年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用 (令和2年4月)
処理区域内人口密度	27.9人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1処理区(旧菊池市を主な処理区域)		
処理場数	1処理場(菊池市浄水センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・最適化については令和2年度に菊池市全域及び他市を含めた終末処理場の最適な数を計画するため委託 共同化については、該当事項がありません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道使用料体系は従量制、定額制、人頭制などに大別され、本市の公共下水道事業事業では従量制(上水道のみ使用の場合)を採用しています。(基本料8㎥まで、1㎥増すごとに超過料金加算) (基本料960円＋1㎥×200円)+税					
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場用(温泉汚水を含む。)については、上記基本料金に1㎥あたり42円+税を加算					
その他の使用料体系の 概要・考え方	井戸水のみ使用の場合:1人の場合(8㎥とし)960円+税、1人増すごとに(5㎥加算)1,000円+税を加算。 上水道と井戸併用の場合:上水道メーターの水量を基本とし井戸水分として1人当たり3㎥を加算する。料金単価は上水道のみ使用と同じ。					
条例上の使用料*2 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,690	円	実質的な使用料*3 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,674 円
	令和5年度	3,690	円		令和5年度	3,664 円
	令和6年度	3,690	円		令和6年度	3,682 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職　員　数	下水道課職員13名で構成されています。内訳として、主に下水道使用料に関することや下水道事業会計の予算決算業務を行う管理係に4名、主に下水道の整備、特に接続に関する業務を行う工務係に4名、施設やMP等の維持管理の業務を行う施設係に2名を配置しており、公共下水道事業から職員4名分を支出。
事 業 運 営 組 織	下水道課職員13名（課長1名、課長補佐2名、係長1名、管理係3名、工務係3名、施設係2名、会計年度任用職員1名） 課長 ― 課長補佐 ― 管理係　課長補佐以下4名 課長補佐 ― 工務係　係長以下4名、会計年度任用職員1名 課長補佐 ― 施設係　課長補佐以下3名 うち公共下水道事業に4名を配置

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場及びポンプ場の運転管理を民間委託 使用料に関する業務（メーター検針及び使用料の請求や徴収に関すること等）を民間委託
	イ 指定管理者制度	現在活用はありません。
	ウ PPP・PFI	現在活用はありませんが、今後はウォーターPPPによる包括委託を検討します。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	現在活用はありません。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	現在活用はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

1、経営の健全性・効率性

経常収支比率	望ましい方向：増加	
指標の説明	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。	
指標の基準（目標）値	単年度の収支が黒字であることを示す100％以上となっていることが必要です。	
グラフ及び実績	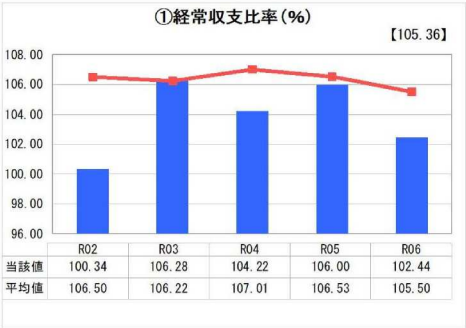 （本市：棒グラフ、類似団体の平均：折れ線グラフ、【】は全国平均）	

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	100.34	106.28	104.22	106.00	102.44
平均値	106.50	106.22	107.01	106.53	105.50

現状の簡易分析・コメント	100％台を維持していますが、今後も支出内容の精査や収入の見直し等を行い、維持改善を図ります。

※累積欠損金比率、流動比率については数値なし

企業債残高対事業規模比率	望ましい方向：減少	
指標の説明	下水道使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。	
指標の基準（目標）値	明確な基準はありません。減少が望ましい	
グラフ及び実績	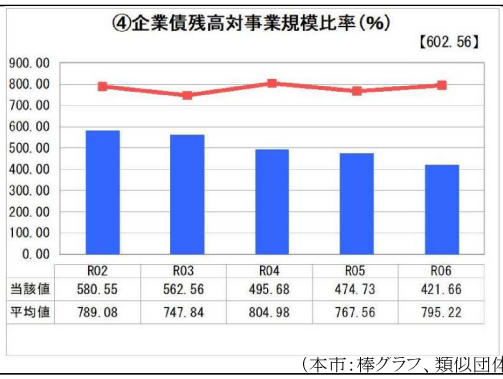 （本市：棒グラフ、類似団体の平均：折れ線グラフ、【】は全国平均）	
現状の簡易分析・コメント	企業債残高の減少に伴って減少しています。今後の処理場、管渠の更新は、企業債残高と経営状況を考慮して計画的に行います。	

経費回収率	望ましい方向：増加	
指標の説明	下水道使用料で回収すべき経費(汚水処理費)をどの程度賄えているかを表す指標です。	
指標の基準（目標）値	すべて下水道使用料で賄っている「100％以上」であることが必要です。	
グラフ及び実績	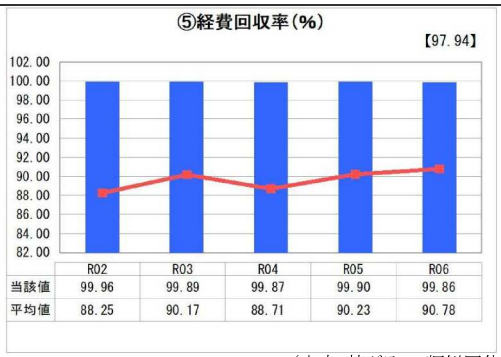 （本市：棒グラフ、類似団体の平均：折れ線グラフ、【】は全国平均）	
現状の簡易分析・コメント	100％に近い状態で維持してますが、引き続き適正な使用料確保及び施設の維持管理費の抑制等に努めます。	

汚水処理原価	望ましい方向：減少	
指標の説明	有収水量（下水道使用料の対象となる水量）1㎥当たりの汚水処理に要した費用を表す指標です。	
指標の基準（目標）値	明確な基準はありません。減少が望ましい。	
グラフ及び実績	 （本市：棒グラフ、類似団体の平均：折れ線グラフ、【】は全国平均）	
現状の簡易分析・コメント	管渠、処理場の更新や修繕を計画的かつ効率的に進めます。	

施設利用率	望ましい方向：増加	
指標の説明	汚水の処理施設が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合であり、施設状況や適正規模を判断する指標です。	
指標の基準（目標）値	明確な数値基準はありません。増加が望ましい。	
グラフ及び実績	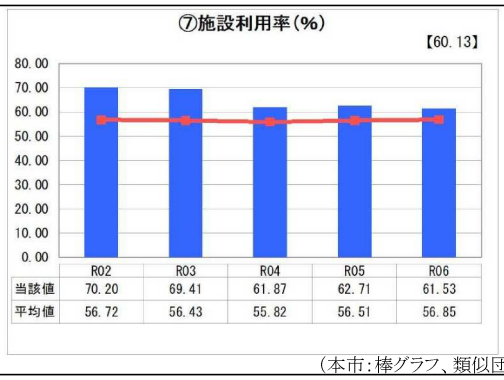 （本市：棒グラフ、類似団体の平均：折れ線グラフ、【】は全国平均）	
現状の簡易分析・コメント	60%から70%を推移しており健全な状況を維持しています。90%を超えると新たな施設の建設計画が必要となる一方、低い利用率は過剰な施設維持につながる為、今後も推移を注視します。	

水洗化率	望ましい方向：増加	
指標の説明	処理区域内人口のうち水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標です。	
指標の基準（目標）値	公共用水域の水質保全や、下水道使用料収入の増加などの観点から、「100%」であることが望ましいとされています。	
グラフ及び実績	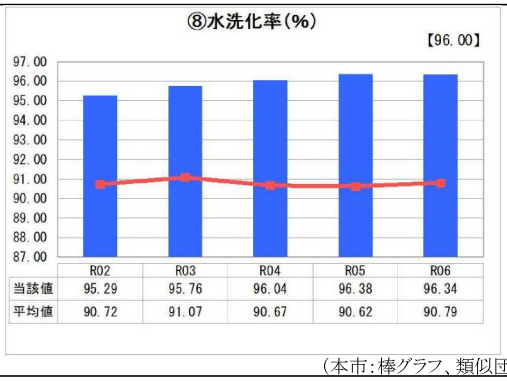 （本市：棒グラフ、類似団体の平均：折れ線グラフ、【】は全国平均）	
現状の簡易分析・コメント	増加傾向にあるため、今後も水洗化率の向上に向けた取り組みを継続します。	

2. 将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

全国的に人口減少が進んでいる中、菊池市でも人口減少が進んでいます。公共下水道事業の処理区域内人口については、令和4年度より増加の傾向ですが、今後、市全体の人口を考慮すると、将来的には減少していくものと推測されます。現状として今後数年間は、人口流入等により処理区域内人口は若干増加すると予測します。

■人口の推移（単位：人）

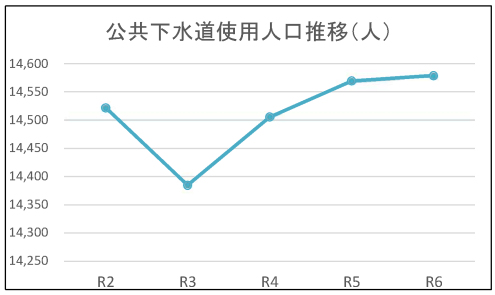

（2）有収水量の予測　※有収水量：下水道使用料徴収の対象となる水量。

処理区域内人口が令和4年度より減少傾向です。今後は市全体の人口減少に伴い徐々に減少していくと予測できますので、定期的な管渠点検の調査を計画する予定です。

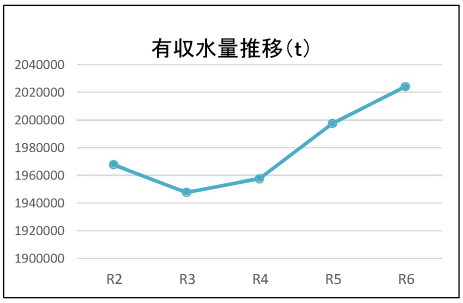

（3）使用料収入の見通し

有収水量や処理区域内人口及び接続率の増加に伴って使用料収入は微増で推移しますが、将来的には区域内の人口減により減少傾向に転じると思われます。そのため、減減少に転じると思われる令和13年度を目途に料金改定を行う見込みです。
※区域内人口減少が継続した場合の見込みであり、料金改定を決定するものではありません。

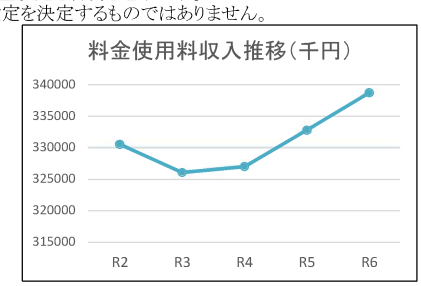

（4）施設の見通し

本市では、平成20年度から処理施設の改築更新事業を実施し、ストックマネジメント計画により現在も継続して改築更新事業を行っています。今後も改築更新を行うことで、施設の延命化を図ります。

【今後の主な施設改築更新予定内容】
（菊池市浄水センター）
○消化槽耐震改築工事

管渠等についても、耐用年数を迎えることになりますので、今後は計画的に調査、更新を行います。
【今後主な管渠改築工事予定内容】
○水管橋維持工事
○下水道幹線移設工事
○下水道未普及地域管渠布設工事他
○管渠老朽化調査

（5）組織の見通し

令和2年度に企業会計（法の一部適用）を行ったため、H29年度から組織の変更は行っておりません。
将来的には、他部署との組織統合を検討する必要があると考えます。

R6年度

建設部	下水道課	管理係
		工務係
		施設係

※　将来の統合の一つの例　※

建設部	上下水道課（局）	管理係	契約事務、検査等全般
		庶務係	料金等その他庶務全般
		工務第1係	上水配水管等の維持、新設
		工務第2係	下水管渠、浄化槽等の維持、新設
		施設係	配水池、処理場の維持管理

3. 経営の基本方針

【基本方針】
菊池市では、自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく「安心・安全の『癒しの里』きくち」を目指し、快適で安全・安心な生活の確保を図るため、菊池市下水道事業において、6つの事業による整備や維持管理を行っています。公共下水道については、昭和54年に事業認可を取得し昭和58年に終末処理場（菊池市浄水センター）の一部供用を開始するに至り、現在までに601haの事業計画を得て事業を推進しています。令和6年度末における汚水管渠の整備面積は約542haに達し、整備率にすると約90％となります。またストックマネジメント計画を基に持続的な改築を計画します。
近年は全国的に少子高齢化や人口減少の時代に直面し、下水道事業においても使用料収入の確保や下水道施設の更新、また財政状況の改善が課題となっています。このような状況のなか、本市は住民のニーズや地理的特性を踏まえ、柔軟かつ計画的な経営への取り組みを進めていかなければなりません。
菊池市下水道事業は、令和2年度より一部法適用に会計方式を切り替え下水道施設の適切な整備・維持管理を通じた細やかな下水道サービスの実現と、持続可能な社会インフラ形成に向けた財政基盤の強化との両立を経営の基本的方針とします。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①　収支計画のうち投資についての説明

目　　標	処理施設の改築更新事業など、今後も長期間の建設改良費が必要となるため、国庫補金や企業債を最大限に活用し、ストックマネジメント計画に基づき投資の平準化に努めます。

【汚水管渠】
・未普及整備（補助、起債事業、単独事業）
　管渠においては、面整備がほぼ完了していることから延伸工事については、単独事業の小規模なものを想定しています。また、国道325号4車線化に伴い、下水道幹線移設工事を予定しております。
　また、圧送管の吐き出し部などは、耐用年数を迎える前に異常が発生する場合があることから、管渠のストックマネジメントを計画しており、策定後は定期的に点検を行いながら、異常が見受けられた場合には、補修や布設替えなど適切な工法を選定し維持補修を行います。施設の老朽化を注視しながら、維持の向上に努めます。
・公共桝設置（単独事業）
　新規住宅建設に伴い20基程度の設置を行うことで、今後も水環境、水洗化率の向上の為、積極的に推進していきます。

【汚水処理場】
・改築更新（補助事業）
　処理場等の改築更新は、ストックマネジメント計画に基づき、管理棟耐震や消化槽耐震の更新など工事を計画しています。

②　収支計画のうち財源についての説明

目　　標	使用料については、人口ビジョン等による市全体の人口減少が予測できるため、適正な使用料を目指し経営の安定化を図ります。

【収益的収入】
（使用料収入）
　接続件数の増加等により、数年間は微増と推測していますが、市全体の人口減少に伴い、将来的には減少傾向に移行していくものと推測できます。
　今後、使用料の見直しについて検討を行い長期的な視点に基づき財政状況や経営状態を詳細に把握し、適正な使用料への改定を目指します。
（繰入金）
　財源不足を起こさないよう繰り入れを行います。当面は基準外の繰り入れも発生するため、経費削減に努めます。

【資本的収入】
（国庫補助金）
　処理施設の改築更新には、社会資本整備交付金事業の活用(事業費の50～55％補助)を見込んでいます。
（企業債）
　世代間負担の平準化を図るため、また建設事業の財源不足を防ぐため、償還額内の借り入れを行います。

③　収支計画のうち投資以外の経費についての説明

　民間の活力の活用について、処理施設の維持管理運転業務委託を行っていますが、今後は近隣自治体の状況を参考に本市がどの範囲までの包括的民間委託ができ、また費用対効果がどの程度見込めるのかを検証します。

【職員給与費】　人件費の上昇や毎年の人事異動、組織変更もあることから、今後も微増で推移すると見込んでいます。

【動力費】　社会情勢により大きく変動しますが、上昇を見込んでいます。

【薬品費】　現状と同程度で推移すると見込んでいます。

【修繕費】　老朽化による修繕増により上昇を見込んでいます。

【委託費】　主なものは処理場の維持管理業務委託であり、、委託料は人件費が大きなく割合を占めているため、今後も人件費の上昇を見込んでいます。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県や近隣市の状況を参考に検討を行いますが、現在の状況としては、処理場の位置や改築更新事業の進捗状況から、広域化・共同化・最適化は難しい状況です。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画により効率的な投資を目指します。 投資の財源として、国庫補助金や企業債を最大限に利用し、単年度における経費の減少を図ります。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	取り組み可能な業務について、先進事例などを参考にし検討します。
その他の取組	予定していません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	市民サービスに不可欠な下水道を安定的に維持し続けるには、一般会計からの繰り入れ金に過度に依存せず中長期的に自立安定した経営基盤を築く必要があるため、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収する必要があります。 また、一般会計からの繰り入れによる経営は、当該区域内で便宜を受けることができる住民とそうでない住民との間に不公平が生じるなどの問題もあるため、使用料の適正化を進めます。
資産活用による収入増加 の取組について	予定していません。
その他の取組	・下水道使用料収入の確保 公衆衛生の向上、地域の環境保全からも未水洗家屋の所有者等に対し、市広報等による啓発や、・水洗化を進めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	業務に関し民間活力等の適用範囲を検証し、経費削減等の効果を含め検討していきます。
職員給与費に関する事項	包括的民間委託等により業務内容に変更が生じた場合は、必要に応じて人事担当部局と適正な人員配置について検討します。
動力費に関する事項	設備の更新や最新化を実施することで、消費電力減少の効果を図り、入札等を実施することにより、今後の電力単価の増大などの対策に努めます。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	老朽化の度合いなどを検討して優先順位を決定し、計画的な修繕やストックマネジメント計画に基づいた改築更新を行うことで、修繕費の削減に努めます。
委託費に関する事項	包括的民間委託など民間活用によるコスト削減について検討します。
その他の取組	予定していません。

５．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	進捗管理やPDCAサイクルなどを用いて事後検証行い、5年目に経営戦略の見直しを行います。 見直しの際は、投資試算・財源試算と実績との乖離及びその原因を検証し、将来の予測方法や経営の効率化に向けた取り組み等について、必要な見直しを実施することで事業運営を図ります。 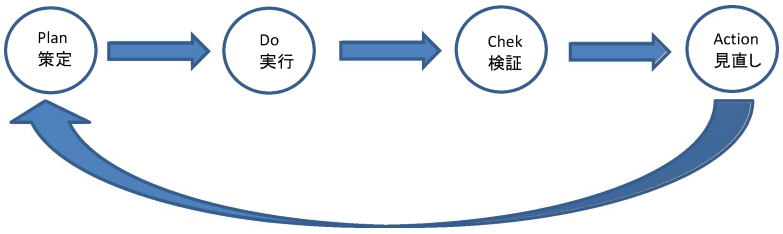

SDGsのゴール	6　安全な水とトイレを世界中に

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

公共下水道事業

（税抜き）　　（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	360,661	366,286	370,678	374,620	374,564	376,882	379,116	380,650	451,236	452,886	455,128	457,575
(1) 料金収入	332,774	338,723	343,908	345,628	347,356	349,092	350,838	352,592	423,111	425,226	427,352	429,489
(2) 受託工事収益 (B)												
(3) その他	27,887	27,563	26,770	28,992	27,208	27,790	28,278	28,058	28,125	27,660	27,776	28,086
2．営業外収益	353,681	341,666	537,261	347,272	331,786	335,598	341,640	349,928	287,901	282,125	277,644	277,020
(1) 補助金	148,102	136,781	332,379	136,692	125,293	129,200	132,202	136,758	71,859	69,473	69,569	71,647
他会計補助金	148,102	136,781	332,379	136,692	125,293	129,200	132,202	136,758	71,859	69,473	69,569	71,647
その他補助金												
(2) 長期前受金戻入	205,490	204,450	204,031	210,577	206,490	206,395	209,435	213,167	216,039	212,649	208,072	205,370
(3) その他	89	435	851	3	3	3	3	3	3	3	3	3
収入計 (C)	714,342	707,952	907,939	721,892	706,350	712,480	720,756	730,578	739,137	735,011	732,772	734,595
収益的支出 1．営業費用	637,026	655,668	810,029	682,345	668,950	677,704	688,894	701,458	712,544	710,862	710,417	713,782
(1) 職員給与費	26,035	26,655	24,470	26,932	26,932	26,932	26,932	26,932	26,932	26,932	26,932	26,932
基本給	13,417	13,726	12,747	12,821	12,821	12,821	12,821	12,821	12,821	12,821	12,821	12,821
退職給付費	469	1,869	472	1,714	1,714	1,714	1,714	1,714	1,714	1,714	1,714	1,714
その他	12,149	11,060	11,251	12,397	12,397	12,397	12,397	12,397	12,397	12,397	12,397	12,397
(2) 経費	188,158	206,932	363,812	216,883	219,751	223,712	227,747	231,858	236,046	240,311	244,657	249,084
動力費	42,500	50,888	52,950	53,585	54,228	54,879	55,538	56,204	56,879	57,561	58,252	58,951
修繕費	16,706	15,992	167,276	16,638	16,971	17,310	17,656	18,010	18,370	18,737	19,112	19,494
材料費	1,452	1,741	2,509	2,761	1,775	1,811	1,847	1,884	1,921	1,960	1,999	2,039
その他	127,500	138,311	141,077	143,899	146,777	149,712	152,707	155,761	158,876	162,053	165,294	168,600
(3) 減価償却費	422,833	422,081	421,747	438,530	422,267	427,060	434,215	442,668	449,566	443,619	438,828	437,766
2．営業外費用	36,870	35,417	34,783	38,936	36,545	33,723	30,984	28,380	25,915	23,594	21,403	20,334
(1) 支払利息	36,303	34,682	34,663	38,255	35,864	33,042	30,303	27,699	25,234	22,913	20,722	19,653
(2) その他	567	735	120	681	681	681	681	681	681	681	681	681
支出計 (D)	673,896	691,085	844,812	721,281	705,495	711,427	719,878	729,838	738,459	734,456	731,820	734,116
経常損益 (C)-(D) (E)	40,446	16,867	63,127	610	855	1,053	878	740	678	555	952	479
特別利益 (F)												
特別損失 (G)	14,646	113	614	455	455	455	455	455	455	455	455	455
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 14,646	△ 113	△ 614	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	25,800	16,754	62,513	155	400	598	423	285	223	100	497	24
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	34,630	31,477	54,909	55,064	55,464	56,062	56,485	56,770	56,993	57,093	57,590	57,614
流動資産 (J)	284,483	296,314	270,490	140,254	111,078	111,676	112,099	112,384	112,607	112,707	113,204	113,228
うち未収金	38,651	95,516	95,790	33,356	33,357	33,358	33,359	33,360	33,361	33,362	33,363	33,364
流動負債 (K)	369,150	302,191	277,282	255,125	245,925	232,343	219,806	192,884	177,957	171,538	162,993	155,558
うち建設改良費分	271,420	256,817	239,541	229,945	221,028	206,462	193,933	167,001	152,574	145,645	137,710	129,775
うち一時借入金												
うち未払金	95,135	42,724	35,190	24,883	24,883	24,883	24,883	24,883	24,883	24,883	24,883	24,883
累積欠損金比率（(I)/((A)-(B))×100）												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	360,661	366,286	370,678	374,620	374,564	376,882	379,116	380,650	451,236	452,886	455,128	457,575
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	360,661	366,286	370,678	374,620	374,564	376,882	379,116	380,650	451,236	452,886	455,128	457,575
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

公共下水道事業

投資・財政計画
（収支計画）

（税込み）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	124,800	189,800	165,300	213,000	669,400	475,900	154,200	127,834	78,000	74,000	100,300	139,600
		うち資本費平準化債		20,000	8,000									
		2．他会計出資金	52,335	25,295	56,060	45,867	28,970	25,207	23,399	35,222	32,379	23,395	19,899	17,036
		3．他会計補助金												
		4．他会計負担金												
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金	103,095	41,044	42,725	56,850	170,600	177,100	79,350	50,000	30,000	52,110	79,200	119,663
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金	7,818	7,824	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	5,000	4,000	3,000	3,000
		9．その他	1,526											
		計 (A)	289,574	263,963	270,085	321,717	874,970	684,207	262,949	219,056	145,379	153,505	202,399	279,299
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	289,574	263,963	270,085	321,717	874,970	684,207	262,949	219,056	145,379	153,505	202,399	279,299
	資本的支出	1．建設改良費	253,720	173,167	246,522	287,244	858,502	680,544	257,206	225,372	149,722	151,797	206,187	286,897
		うち職員給与費	7,896	8,779	8,713	9,552	9,552	9,552	9,552	9,552	9,552	9,552	9,552	9,552
		2．企業債償還金	267,193	271,420	256,817	239,541	229,945	221,028	206,462	193,933	167,001	152,574	145,645	137,710
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他	142	85	160	335	300	300	300	300	300	300	300	300
		計 (D)	521,055	444,672	503,499	527,120	1,088,747	901,872	463,968	419,605	317,023	304,671	352,132	424,907
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			231,481	180,709	233,414	205,403	213,777	217,665	201,019	200,549	171,644	151,166	149,733	145,609
補塡財源		1．損益勘定留保資金	231,481	180,709	233,414	205,403	213,777	217,665	201,019	200,549	171,644	151,166	149,733	145,609
		2．利益剰余金処分額												
		3．繰越工事資金												
		4．その他												
		計 (F)	231,481	180,709	233,414	205,403	213,777	217,665	201,019	200,549	171,644	151,166	149,733	145,609
補塡財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			3,018,124	2,936,504	2,679,687	2,440,357	2,220,606	2,010,024	1,814,265	1,631,300	1,475,537	1,334,482	1,200,640	1,075,026

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分	175,124	163,997	358,934	237,563	152,501	156,990	160,480	164,816	99,984	97,133	97,345	99,733
うち基準内繰入金	111,162	122,612	237,117	211,268	96,685	116,172	118,755	121,963	84,986	82,563	82,743	84,773
うち基準外繰入金	63,962	41,385	121,817	26,295	55,816	40,818	41,725	42,853	14,998	14,570	14,602	14,960
資本的収支分	52,335	25,295	56,060	45,867	28,970	25,207	23,399	35,222	32,375	23,395	19,899	17,036
うち基準内繰入金	24,471	25,175	25,999	25,225	22,778	25,077	23,299	25,235	23,235	23,295	19,899	17,036
うち基準外繰入金	27,864	120	30,061	20,642	6,192	130	100	9,987	9,140	100		
合計	227,459	189,292	414,994	283,430	181,471	182,197	183,879	200,038	132,359	120,528	117,244	116,769